

質問書に対する回答

上信越自動車道 高岩山トンネル照明設備改修工事

No.	質問箇所	質問事項	質問回答
1	金抜内訳書 (各施工場所)ケーブルラック撤去工事 「足場工」「交通規制工」	内訳書記載項目のうち「〇〇トンネル()ケーブルラック撤去工事について、足場工および交通規制工の項目がありませんが同一名称場所の新設置工事にある「足場工」「交通規制工」に撤去工に掛る費用を見込んでおられるのでしょうか。	そのとおりです。
2	③図面 図面番号「T-35」 照明灯落下防止対策 「ワイヤーアンカーボルト」	図面、照明灯落下防止対策に使用する「ワイヤーアンカーボルト」の形状寸法ですがM10×45と記載がありますが、45mmは「コンクリートへの削孔、打込深さ」と考えて問題ないでしょうか。 また、落下防止対策の必要強度を満たせば、吊金具をワイヤーアンカーボルトに変更しても問題ございませんか。(落下防止対策の使用材料・方法の変更)	「ワイヤーアンカーボルト」の形状寸法については、そのとおりです。 また吊金具はワイヤーアンカーボルトに変更せず、図面のとおり積算願います。
3	特記仕様書 1-6 作業日に関する事項 箇所 高岩山トンネル(下り)	特記仕様書に記載の左記項目「高岩山トンネル(下り)」について、他工事の作業区域の服装のため原則として施工ができない期間が設定されている工期の大半を占める模様ですが、今回の工事内容を確認しますとやむを得ず施工を行う必要があると推測されます。「施工時間帯などの条件変更」は受注後、協議可能でしょうか。	「高岩山トンネル(下り)」の作業日に関しては、特記仕様書「1-6 作業日に関する事項」のとおりです。また、「施工時間帯」に関しては、特記仕様書「1-22 作業時間に関する事項」のとおりです。